

特定退職金共済制度 共済契約者(事業主)様

特定退職金共済制度規約利率改定のお知らせ

平素は当所事業並びに特定退職金共済制度につきまして、格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

当制度は、昭和45年12月1日に発足し、現在では多くの事業所様にご加入いただいております。地域の福利厚生制度の充実に貢献をして参りました。

しかしながら、現在の超低金利下での金融・経済環境は長期にわたり継続しており、長期国債の利回りは0.02%台まで低下している状況であります。

当制度はアクサ生命保険㈱に委託しておりますが、現在の状況が長期化しており、従来の運用利回りを将来にわたって確保することが困難であるとの理由で、予定利率の改定が実施されたことを受け、将来に渡って安定した制度の健全性を維持していく観点から、規約利率を0.45%に改定させていただくこととなりました。

事情をご賢察の上、制度改定の趣旨をご理解いただきますようお願い申し上げます。

【制度改定日】

令和3年12月1日

【用語のご説明】

予定利率…保険会社が契約者(共済団体)に対し約束をした、保険料積立金の運用利率。

規約利率…共済団体(会議所)が共済契約者(事業主)に対し約束した、要支給の運用利率。

※給付利率の改定は令和3年12月1日以降に払い込まれる掛け金に対して適用されます。令和3年11月30日までの積立額は変わりません。

【お問い合わせ】

瀬戸商工会議所 総務企画課

TEL 0561-82-3123

アクサ生命保険株式会社 春日井営業所 瀬戸セールスオフィス

TEL 0561-84-1287

現行 【規約利率 0.6%】		改定後 【規約利 0.45%】	
年	脱退一時金	年	脱退一時金
1	11,190	1	11,180
2	22,450	2	22,420
3	33,790	3	33,710
4	45,180	4	45,050
5	56,650	5	56,440
6	68,190	6	67,880
7	79,790	7	79,370
8	91,470	8	90,910
9	103,210	9	102,510
10	115,030	10	114,160
15	175,180	15	173,190
20	237,160	20	233,570
25	301,010	25	295,310
30	366,810	30	358,460